

2011 6-10
Vol.291

発行所 習志野商工会議所
発行人 鈴木喜代秋
〒275-0016 習志野市津田沼4-11-14
TEL: 047 (452) 6700
FAX: 047 (452) 6744

URL...http://www.narashino-cci.or.jp
Eメール...key21@narashino-cci.or.jp

商工習志野

NARASHINO CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY

目次

- 1面 中小企業ネットワーク強化事業、広告募集、役員議員会員交流会、婚活パーティー
- 2面 「ピーク抑制&節電」のための自主行動計画作成ガイドライン、東京電力からのお願い
- 3面 高齢者見守り事業者ネットワーク、アクサ生命保険㈱からのお知らせ
- 4面 支援室コーナー
- 5面 時代の風を読む、会議・事業予定、インフォメーション、「がんばろう千葉」キャンペーン、谷津遊路キャラクターネーミング募集、プラザ朝市
- 6面 あの店この工場、ふるさと産品、習志野市義援金

当所ホームページで「中小企業支援策」虎の巻」配信中

支援機関との連携で強力サポート 中小企業ネットワーク 強化事業スタート

関東経済産業局では、中小企業が抱える経営課題への支援体制を強化するため、商工会議所、地域の中小企業団体、地域金融機関、税理士、NPO等の中小企業支援機関等からなるネットワークを構築し、中小企業の新事業展開、創業、事業再生、再チャレンジ、事業承継等の高度・専門的な経営課題への対応を行う「中小企業ネットワーク強化事業」を開始しました。ご相談をご希望の方は、習志野商工会議所 中小企業支援室 TEL: 047 (452) 6700までお申込みください。

事業概要

関東経済産業局が選んだ、中小企業支援の専門知識や豊富な実績を有する専門家（中小企業支援ネットワークアドバイザー）が、会員企業の皆さまが抱える高度・専門的な相談に直接対応を行い、巡回による相談も行います。

詳細を2面に掲載
今夏の電力不足に向けた抑制&節電対策
日商 自主行動計画作成ガイドラインと東電からのお願い

商工習志野では広告を募集しています

市内全域への新聞折込みを行う「商工習志野7月号」においてPR広告を募集しています。発行日：7月15日(予定) 朝刊の新聞折込 ※若干前後する可能性があります
発行部数：約6万部
※市外の方は通常通り郵送させていただきます。
料金：5万円(税込み)
内容：縦15cm×横11.5cm(白黒)
申し込み：同封のチラシをご記入いただき
Exでお申し込みください。

申込・問合せ：習志野商工会議所 経営室 原田
TEL: 047 (452) 6700
FAX: 047 (452) 6744

青年部主催 『婚活』 パーティー 参加者募集

天空のスカイラウンジで 素敵な出会いを

習志野商工会議所青年部主催の婚活パーティーを開催します。幕張ベイエリアのホテル(アパホテル&リゾート)の46階ラウンジで、東京湾の景色と、ワインのテイastingなどのゲームやおいしい料理を楽しんでいただきながら、素敵な出会いと交流のひとつをお過ごしください。

日時 10月22日(土) 16時～18時30分
場所 アパホテル&リゾート<東京ベイ幕張>
参加費 男性：5,000円、女性：3,000円
参加対象 男女とも商工会議所会員・その家族、従業員の独身者(経営者、従業員等)、習志野市民、または近隣市の独身者。
対象年齢 26歳～45歳(男女共通)
定員 40人(男性20名、女性20名、定員を超えた場合、抽選)
問合せ 習志野商工会議所青年部事務局 担当：飯塚
TEL: 047 (452) 6700 FAX: 047 (452) 6744
HP: http://www.narashino-cci.or.jp

◎「少子化」が国内市場や地域経済の縮小の一つの要因として言われ、「事業承継問題」とも関連して社会問題化する中、習志野商工会議所では、この問題の改善に向け、企業の出産・子育て環境の改善や仕事との両立に対する啓発をはじめ、家族を持ち地域や会社の担い手となる意識醸成、未婚の人たちの交流事業に取り組みます。

習志野商工会議所役員議員 会員交流会参加者募集

6月28日に開催する通常議員総会終了後に、新市長ほかご来賓をお迎えし、会頭・副会頭をはじめとする役員・議員と会員の皆様の交流会(立食パーティー形式)を行います。地域や経営に関する情報交換及び親睦を深めていただく事を目的としております。是非、お誘い合わせのうえご参加ください。

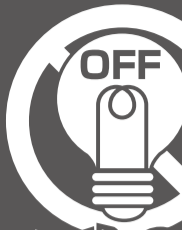
日時 6月28日(火) 17時15分～18時45分(受付:17時～)
会場 習志野商工会議所会館 3階大会議室
参加費 3,000円(税込み)
募集人数 40名
※会場の広さの関係から定員になり次第締め切らせて頂きます。
申し込み お電話かFAXにてお申込ください。
※食事のご用意の関係上、6月21日(火)までお願いいたします。
習志野商工会議所 経営室
TEL: 047 (452) 6700 FAX: 047 (452) 6744

この会報は、当所ホームページでもご覧いただけます。

URL...http://www.narashino-cci.or.jp
Eメール...key21@narashino-cci.or.jp

マルケイ融資をご利用ください「年利1.85%で1千五百万まで(6月3日現在)。無担保・無保証人」

政府発表の「夏期の電力需給対策」については「経済産業省ホームページ」http://www.meti.go.jp/内の「東日本関連情報」→「電力需給対策」をご覧ください



今夏の使用最大電力 15%抑制目標

『ピーク抑制&節電』のための自主行動計画作成ガイドライン」を作成

3月11日に発生した東日本大震災により、現在、東京電力及び東北電力管内の電力供給力が大幅に減少しているなか、政府は5月13日に「夏期の電力需給対策」を発表し、今夏の電力ピーク期間・時間帯における使用電力を15%抑制することを表明しました。これを受けて、5月20日には日本商工会議所が中小企業の自主的な取り組みを支援するための自主行動計画作成ガイドラインをとりまとめ、全国の商工会議所が会員事業所の皆様に発信していくこととなりました。そこで今回は、「ガイドライン」の主な内容をご紹介します。

「夏期の電力対策」『ピーク抑制&節電』のための自主行動計画作成ガイドライン」
当所ホームページからダウンロードできます
http://www.narashino-cci.or.jp

政府は、今年の夏期の電力ピーク期間・時間帯における使用電力を15%抑制することを表明しました。大口需要家(契約電力500kW以上)の皆様は、電気事業法第27条による使用最大電力の制限(15%を上限)が政府より発動され、今後は法に基づき対策の検討・策定が進められています。小口需要家の皆様は、「契約電力(kW)の確認」と「使用最大電力抑制に向けた具体的な節電計画の策定」が求められています。そこで、習志野商工会議所では、小口需要家の皆様の節電計画策定時の参考として「夏期の電力対策」『ピーク抑制&節電』のための自主行動計画作成ガイドライン」を作成しましたので、ご利用ください。

【掲載内容】

- ① 夏期の電力対策の基本的な考え方(ピーク抑制のポイントです)
- ② 昨年夏のピーク時間帯の使用最大電力を把握しましょう

③ 具体的な節電行動計画を立てましょう

東京電力からのご協力をお願いたします

東日本大震災の影響に伴う福島第一原子力発電所の事故や電気の供給力不足などにより、広く社会の皆様が大変なご心配とご不安、そしてご迷惑をおかけしていることを深くお詫び申し上げます。現在、電気の供給力確保に向け全力を尽くしておりますが、突発的な気象の変化により電気がご使用が急増した場合などは、電力需給が逼迫する可能性があり電力需要がピークとなる夏期には、さらに厳しい状況が続きます。引き続き、節電へのご協力をお願いいたします。

I. 高圧500kW未満のお客さま

【夏期の節電手法のご紹介】 以下に、具体的な節電の手法をご紹介します。

空調(冷房)や照明設備などのご使用を可能な限り控えていただくことや、お客さまの操業形態(使用機器の稼働時間)の調整など、さまざまな手法を効果的に組み合わせるなど、夏期の節電にご協力をお願いいたします。

【用途別(機器別)の節電手法】

ビル・工場などにおける使用機器は、①空調(冷房時間)、②照明・コンセント、③その他の使用機器、の3つに分けられ、それらの機器

- ④ 節電行動計画を実行しましょう
- ⑤ 従業員の家族を通して、家庭での節電を勧めましょう。
- ⑥ 「緊急節電」対応も決めておきましょう。猛暑日には国から強い協力要請があるかもしれません。
- ⑦ 参考情報(リンク集)
- ⑧ 支援施策(補助金)情報
- ⑧ 小口需要家の節電行動計画の標準フォーマット(資源エネルギー庁)
- ⑧ オフィスビル、卸・小売店、食品スーパー、医療機関、ホテル・旅館、飲食店、学校、製造業
- ⑨ 小口需要家の節電行動計画の標準フォーマット(資源エネルギー庁)



▲「ピーク抑制&節電」のための自主行動計画作成ガイドライン

- ③ その他の使用機器
- ・デマンドコントロールシステムの導入
- ・冷蔵・冷凍ショーケースの設定温度変更
- ・エレベーターやエスカレーターの一部運転停止
- ・適切な機器メンテナンスの実施／・待機状態設備の停止
- ・加熱炉・加熱装置の放熱防止／・コンプレッサの供給圧力低減など

② 操業調整などによる節電手法

使用機器の一部停止・夜間などへの稼働シフト
お客さまの保有している休止中の自家発電設備を稼働し系統電力からの受電を抑制。(適切な運転パターンの選択が重要です。)(※詳しくは、東京電力のホームページ
http://www.tepeco.co.jp/setsuden/index-j.html をご確認ください。)

- ① 空調(冷房など)
- ・室内温度を原則28℃に設定／・不使用エリアや共用部などの空調停止
- ・日射防止による空調負荷の低減(ブラインド・カーテンの使用など)
- ・外気取入量の適正化による空調負荷・動力の低減
- ・エアコン室外機への日射防止などによる効率向上
- ・熱交換器やフィルターの清掃
- ② 照明・コンセント
- ・不使用エリアや共用部の間引き・消灯
- ・昼光利用による照明の間引き・消灯
- ・省エネ型蛍光灯やLED照明などの切り替え
- ・長時間の離席時にはOA機器の電源を切る
- ・給茶器・温水便座などのプラグを抜く／・未使用

資料に記載のお問い合わせ窓口「高圧のお客さま専用お問い合わせダイヤル0120(926)488」へご連絡ください。

3面へ続く

マルケイ融資をご利用ください「年利1.85%で1千五百万まで(6月3日現在)。無担保・無保証人」

東日本大震災で被災されたご契約者様へ

アクサ生命保険株式会社

このたびの地震により被害を受けられたご契約者様に心よりお見舞い申し上げます。

この苦難を克服し、一日も早い復興が成し遂げられることを願ってやみません。

さて、アクサ生命保険株式会社では、被災者の方々を支援するために下記の対応を実施していますのでご案内申し上げます。

- 《ご契約に対する特別取り扱いについて》※詳細はお問い合わせください
1. 災害保険金等の全額支払い
 2. 保険料払込猶予期間の延長
 3. 保険金、給付金、契約者貸付金の簡易迅速なお支払い
 4. 契約者貸付の利率引き下げによる利息減免について

《お問合せ》

被害のご連絡やご相談専用ダイヤル (料金無料)
アクサ生命カスタマーサービスセンター TEL: 0120 (948) 193
電話受付時間: 月～金 / 9時～17時 (土・日・祝日及び年末年始を除く)

習志野市が発足「高齢者見守り事業者ネットワーク」～当所も「協力事業者」として参加しています～

高齢者見守り事業者ネットワークとは

習志野市では、新聞販売店、郵便事業、牛乳販売店、宅配業などの事業者のご協力により、地域の高齢者の皆さんをゆるやかに見守る『習志野市高齢者見守り事業者ネットワーク』を発足させました。

このネットワークは、事業者の皆さんが高齢者の家に集金・配達に行ったときに、新聞が何日もたまっているなどの異変に気がついたことを、市との協定に基づき、地域包括支援センターに連絡していただくものです。

地域でも見守りましょう!!

なにかおかしいな?と思ったら迷わずご連絡ください!!

会員事業所の皆さんも、近隣にお住まいの高齢者に心配なことや、気がかりに思うことがありましたら、地域包括支援センターにご連絡・ご相談ください。

たとえばこんなことを見かけたら...



郵便物や新聞が何日も郵便受けにたまっている



洗濯物が何日も干しっぱなしになっている

ちょっと変だな...大丈夫かな...と思ったことを地域包括支援センターまでご連絡ください!

連絡を受けた地域包括支援センターは、情報収集、訪問等を行い高齢者の状況の把握を行います。

高齢者の皆さんの安心・安全な生活を守ります!

詳しくは習志野市ホームページをご覧ください

http://www.city.narashino.chiba.jp ⇨ 暮らし ⇨ 高齢者の見守り
問合せ 習志野市役所高齢社会対策課 TEL: 047 (451) 1151 (代表)
(内線: 318・336・389)

II. ご家庭等の低圧(100V、200V)のお客さま

① エアコン

夏のピーク時間で最も大きな消費電力を占めるエアコンの冷房。

冷房温度は高めに設定し、ピーク時間は無理のない範囲でご使用をお控えください。

■室温は28℃を目安に(約10%削減)

高めの設定温度にお願いいたします。

■「すだれ」や「よしず」などを上手に活用(約10%削減)

日よけにより窓からの日差しを和らげ、冷房の消費電力を抑えていただくようお願いいたします。

■ご使用は控えめに(約50%削減)

ピーク時間は扇風機を使い、無理のない範囲でエアコンのご使用をお控えください。

※除湿運転やエアコンの頻繁なオンオフは電力の増加になるのでご注意ください。

② 冷蔵庫(以下の3項目)で約2%の削減

夏期に、エアコンの次に電力を消費している冷蔵庫。温度設定の再確認や使用方法を工夫してお使いください。

■温度設定の再確認を「強」の場合は「中」へ変更してご使用願います。

■詰め込みすぎに注意

庫内は、詰め込みすぎないようにお願いいたします。

■扉の開け閉めは、短く、少なく

普段から庫内を整理して、開閉の時間や回数を減らしてご使用願います。

③ 照明・その他電気製品

普段使っている照明や電

気製品も、使い方を工夫することで、確実に消費電力を抑えることができます。

■照明はこまめに消灯を(約5%削減)

日中は照明を消して、夜間は照明をできるだけ減らすようお願いいたします。

■待機電力を減らすことも節電のポイント(約2%削減)

リモコンの電源ではなく、本体の主電源を切り、長時間使用しない機器についてはコンセントからプラグを抜くなどお願いいたします。

※テレビなどは、時刻設定がリセットされたり、電子番組表の取得ができないなど不便もございますのでご注意ください。

■夏を涼しく過ごす工夫

夏の節電は、できるだけ電

気を使わずに暑い時間を涼しく過ごすことがポイントです。

■日本には、古くから高温多湿の夏を涼しく過ごす知恵がたくさんありました。

こうした知恵を見直して活用することも、上手な工夫のひとつになります。

■緑のカーテンを育てる

窓など開口部の外側に、ゴーヤや朝顔など夏に育成するつる植物を植えると、暑くなる時期に成長して日陰をつくり、熱を遮る効果が生まれます。また植物はそれ自体が水分を含んでいるため、その蒸散による気化熱の効果(水分が蒸発する際に周囲から熱を奪う効果)も期待できます。

■打ち水をする

朝や夕方にバルコニーや

庭などに雨水やお風呂の残り水などで打ち水をする

と、水が乾くまでの間、気化熱の効果によって溜まった熱を逃がしてくれま

す。特に、熱を溜めやすいコンクリートやアスファルトでの打ち水は効果的です。

■同じ部屋で過ごす

エアコンを複数お持ちの場合、ひとつの部屋で過ごしていただけならば、同時に使用するエアコン・照明を減らすことができ、消費電力の大幅な削減につながります。

■衣類を工夫する

効果的に汗を吸収し蒸発させる素材や通気性のよい素材などを選び、気温に合わせた調節することで、快

適に過ごすことができます。また、帽子や日傘を利用すると、日射を遮ることで、効果的に体感温度を下げるができます。

■寝具を工夫する

効果的に汗を吸収し蒸発させる素材や、い草や麻などの素材を選ぶと気温の高い夜でも寝苦しさや和らぎ、より快適に過ごすことができます。

【熱中症にご注意を】

暑さが厳しい時間に冷房機器の使用を過度に控える

と、室温が上昇し熱中症を引き起こす恐れがあります。特に高齢の方や小さなお子様は、水分をこまめに補給するなど体調に注意しながら無理のない範囲で節電のご協力をお願いします。

中小企業『振興月間』

不況に打ち勝つヒントがここにあります

会員事業所の経営基盤強化・事業発展・成長を支援するため、中小企業『振興月間』を設け、あらゆる経営のサポートをしています。ぜひ、この機会にご利用ください。

東日本大震災緊急対策セミナー

「湾岸地区における液状化と建物被害対策」を開催

建設業部会（鯨井部会長）では、この度の東日本大震災で大きな液状化被害を受けた湾岸地区を中心に、その被害実態の把握及び発生メカニズムの理解並びに復旧等に関する技術的事項の確認などを目的とした講演会を開催します。

【日時】6月21日(火) 15時～16時30分

【講師】(株)明和地所 代表取締役社長 今泉 太爾氏

【参加費】無料 【定員】60名(定員になり次第締め切り)

【主催】習志野商工会議所 建設業部会

金融相談強化指定日!!

一日金融公庫（個別相談、完全予約制）

商品仕入れ・手形決済などの事業資金や設備購入資金の借入れ可能性を知りたい、そのような方はぜひご参加ください。

【日時】6月23日(木) 10時～16時(昼休憩有)

【内容】金融に関する各種相談から制度案内、融資申込みまで幅広く対応

【相談員】日本政策金融公庫融資担当者 【相談料】無料

【共催】日本政策金融公庫 船橋支店

弥生会計入門セミナー

～日常の経理処理にパソコン会計ソフトを活用しよう～

【日時】6月27日(月) 10時～16時(昼休憩有)

【内容】弥生会計の導入設定から日々の帳簿入力、決算書の作成までを学習

【講師】ナビパソコンスクール インストラクター

【参加費】会員 5,000円 一般 7,000円

源泉相談会

震災による税務上の申告、及び源泉税納付相談会(事前予約不要)

【日時】7月6日(木) 10時～16時(昼休憩有)

【持ち物】①23年分源泉徴収簿 ②給与支払明細書 ③扶養控除等申告書

④源泉税納付書 ⑤22年分下期源泉税納付書・源泉徴収簿

⑥印鑑 など

【相談員】千葉県税理士会 千葉西支部所属税理士 【相談料】無料

「スマートフォン ビジネス活用術」

～手のひらサイズのパソコンがあなたの日常生活、ビジネスを快適にする!～

・スマートフォンとは? (基礎知識) ・ビジネスシーンでの活用

・スマートフォンがもたらすビジネスチャンス

・スマートフォンをさわってみよう! (操作体験)

【日時】7月7日(木) 18時～19時30分

【講師】ドコモショップ 津田沼店 植草 論史氏 【参加費】無料

【定員】30名 【主催】習志野商工会議所情報戦術委員会/商業部会

BCP(事業継続計画) & 経営革新セミナー

東日本大震災に学ぶ中小企業のための企業危機管理

自然災害は、いつ発生するかわかりません。常日頃から災害発生時に備えた企業危機管理体制の確立及び、経営課題の解決や経営の向上・革新をどのように進めていくか準備・検討しておくことが重要です。

【日時】8月9日(火) 13時30分～17時

【内容】東日本大震災を踏まえたBCP(事業継続計画)と企業危機管理について

【講師】危機管理対策機構 事務局長 細坪 信二氏 他

【定員】50名 【参加費】無料

【主催】千葉県産業振興センター・習志野商工会議所

※会場の記載がないセミナーは商工会議所会館で行います

習志野商工会議所 中小企業支援室

TEL: 047(452)6700 FAX: 047(452)6744

メール key21@narashino-cci.or.jp

ホームページ http://www.narashino-cci.or.jp/



女性会通信

5月11日、女性会で移動例会及び研修会を行い、「北大路 銀座茶寮」で定例会を行った後、会場を十字屋ホールに移し、日本の芸能・放送史を知る上で貴重な存在と言われる中村メイコさんの講演を聴講しました。

テーマは「私の生き方」として、ご本人の生活を通じた人生観などが話され、同じ女性としての考え方を学びました。

また、5月22日には新習志野駅前フリーマーケットに参加をし、環境保護の観点からリサイクル品の販売などを行いました。

女性会はこのような収益金から一部を社会福祉一般に寄付をする活動を行っています。

女性会では、親睦・自己研鑽・地域交流・福祉活動のより商工会議所の組織強化をすることを目的に活動を行っています。

皆様のご参加をお待ちしています。

問合せ・習志野商工会議所 女性会事務局 原田
TEL: 047(452)6700

志野駅前フリーマーケットに参加をし、環境保護の観点からリサイクル品の販売



▲(社)習志野市社会福祉協議会 海資会長に直接寄付



▲移動例会後の食事の様子

支援室コーナー

No.100

相談無料「秘密厳守」
中小企業支援室まで
TEL (452)6700

東日本大震災の発生に伴い マル経融資が拡充されました

東日本大震災により被害を受けた小規模事業者を支援するため、マル経制度に「震災対応特枠」が新たに追加されました。

【ご利用できる方】

災害により直接、間接的に被害を受け、かつ、商工会議所が策定する小規模事業者再建支援方針に沿って事業を行うことが見込まれる方

【震災対応特枠】通常枠 1,500万円と別枠で 1,000万円まで

【返済期間】運転資金 7年以内(据置1年以内) 設備資金 10年以内(据置2年以内)

【利率】0.95% (貸付後当初3年間) ※基準金利から▲1.2%

マル経融金(無担保 無保証 低利)

(小規模事業者経営改善資金融資制度) をご利用ください

マル経資金(小規模事業者経営改善資金)とは、習志野商工会議所が窓口となることにより、日本政策金融公庫から貸出しが行われる小規模企業の方々を対象とした国の融資制度です。お申し込みはとても簡単です。お気軽にご相談ください。

【ご利用できる方】

・小売・卸売・サービス業…従業員5人以下・製造・建設業…従業員20人以下

・1年以上営業され、所得の申告をされている方・税金を完納されている方

・商工会議所の経営指導を6ヵ月以上受けている方

・連続欠損および借入金過多の場合は、ご利用いただけないことがあります。

【資金用途】運転資金/設備資金

【融資限度】最高1,500万円まで(運転資金・設備資金)

【返済期間】運転資金…7年以内 設備資金…10年以内

【利率】年1.85% (6月3日現在)、固定金利

【ご相談・お問合せ】習志野商工会議所 中小企業支援室

TEL: 047(452)6700 FAX: 047(452)6744

マルケイ融資をご利用ください「年利1.85%で1千五百万まで(6月3日現在)」。無担保・無保証人

マルケイ融資をご利用ください「年利1.85%で1千五百万まで(6月3日現在)」。無担保・無保証人

「カルメン」で有名なフランスの作家プロスペル・メリメは、「女と影法師は追えば追えば逃げるし、逃げれば追いつけば追い掛ける」と言っている。私はそれをもじっている。私はそれを追えば追えば逃げるし、逃げれば追いつけば追いつく。シャレではない。欲というものは影法師同様、自分の身にびったり寄り添っているが、決して意のままにならない代物だ

時代の風を読む

失敗から学ぶ企業再生 『欲』のコントロールを

八起会のメンバーのうち創業経営者だった約300人に、「あなたは会社を設立して何年後に倒産しましたか」というアンケートを行ったことがある。その結果は、第一位が「5〜10年後」で、以下「10〜15年後」「15〜20年後」と続き、「5年未満」は最下位だった。これは何を意味しているのだろうか。思うに、創業当初は誰しも必死に努力するし、その必死が5年も続け

からである。私は「自分の欲を上手にコントロールできる人だけが人生の成功者になれる」と信じている。八起会のメンバーのうち創業経営者だった約300人に、「あなたは会社を設立して何年後に倒産しましたか」というアンケートを行ったことがある。その結果は、第一位が「5〜10年後」で、以下「10〜15年後」「15〜20年後」と続き、「5年未満」は最下位だった。これは何を意味しているのだろうか。思うに、創業当初は誰しも必死に努力するし、その必死が5年も続け

ば、よほどいい加減な会社でない限り、大方は軌道に乗るといえることであろう。しかし、倒産の危機は軌道に乗ったところでやってくる。なぜか。原因は2つ、油断と大欲である。経営にとつて5年などほんの一里塚にすぎないのに、軌道に乗った安心と自信からふつと気を抜く。その気の緩みに乗るのが油断である。安易に名誉職を引き受けたら、名士気取りで外車にゴルフに接しつづつと、アツカしたりしていると、まさに油断大敵である。一方、無欲・小欲で軌道



八起会 会長 野口 誠一

に乗せたはずなのに、その初心を忘れると大欲を生じやすい。大欲は無理を呼び、無理は破綻を招く。小欲は身を立って、大欲は身を滅ぼすと言っている。相次いだ企業不祥事はその大欲の現れであったが、東日本大震災に際しては、大企業も中小企業も、そしてその経営者も、被災地や被災者への支援を惜しまない。まんざら捨てたものでもないと思えてくる昨今である。

会議・事業予定

6月中旬
7月上旬

- 6月下旬
 - 21日(火) 建設業部会研修会 (15時～大会議室)
 - 一日金融公庫 (10時～特別会議室)
 - 28日(火) 第49回通常議員総会 (16時～大会議室)
- 7月上旬
 - 8日(金) 女性会定例会 (18時30分～特別会議室)



Information

習志野市国際交流協会 (NIA) 主催 外国人のための日本語教室

市民のボランティアと日常生活や職場や学校に必要な日本語を楽しく勉強しませんか
勉強できる人 習志野市と近くの市に住んでいる外国人
申込方法 NIA事務局で手続きしてください
年会費 【大人】2,000円、【学生】1,000円
テキスト ボランティアと相談してから自分で買ってください
勉強曜日・時間 一週間に一回、曜日を決めて勉強します
場所 京成津田沼駅ビルサンロード6階大会議室
申込・問合せ 習志野市国際交流協会事務局 平日9時～17時
TEL: 047(452)2650 ホームページ <http://www.nia08.com/>

不動産無料相談会

毎月第1、第3金曜日 13時～16時
場所 ・京成津田沼駅サンロード6階 ・宅建協会 東葉支部事務所
問合せ (社)千葉県宅地建物取引業協会 東葉支部 TEL: 047(485)2266

「がんばろう千葉」



キャンペーンへのご協力をお願い

平成23年3月11日の東北地方太平洋沖地震によって、千葉県及び県内企業は直接・間接的な被害を被り、その影響に現在も苦しんでいます。
そこで、「がんばろう千葉」の合い言葉の下、県民、企業と千葉県が一体となって本県の復興に取り組むためのキャンペーンを企画しました。
会員の皆様のご積極的なご参加をお待ちしております。

① キャンペーンの概要

- (1) キャンペーン期間: 4月25日(月)～10月31日(月)
- (2) キャッチコピー、シンボルマークの策定
 - ・キャッチコピー: 「がんばろう千葉」
 - ・シンボルマーク: 千葉県マスコットキャラクター「チーバくん」
- (3) 「がんばろう千葉応援隊」の結成
被害にあった生産者や観光地を支え、千葉県経済を内側から元気にするために、千葉県産品を愛し、県内で積極的にサービスを受けることで千葉県を応援する「がんばろう千葉応援隊」を結成します。
・個人隊員: イベント会場や郵送で受け付け、隊員証・隊員バッジを交付
・団体隊員: 商品・媒体等を通じた共同キャンペーンの実施等

② キャンペーン参加の特典

- (1) 「がんばろう千葉」ホームページでの紹介
参加団体の名称・取り組み等について、千葉県ホームページ内の特設ページでご紹介します。
- (2) キャンペーンや名刺等でのキャッチコピー・シンボルマークの使用
企業独自のキャンペーンにおいて、キャッチコピー・シンボルマークを使用できます(商品以外は使用許諾手続き・使用料なし)
(例) 共同キャンペーンの開催/県産品フェアの開催
名刺やノベルティグッズの作成
- (3) 商品等でのキャッチコピー・シンボルマークの使用
商品パッケージ等に、キャッチコピー・シンボルマークを使用できます。使用許諾手続きが必要ですが、使用料免除規定があります。
(例) 「がんばろう千葉」缶(清涼飲料・ビール等)
「がんばろう千葉」食べ歩きツアー
「がんばろう千葉」お土産品(お菓子類等)
- (4) のほり・隊員証の提供
参加団体には、「がんばろう千葉」オリジナルののほりと隊員証を提供します。
(担当) 千葉県総合企画部報道広報課 (千葉の魅力発信室)
TEL: 043(223)2242 E-Mail: kouhou05@mz.pref.chiba.lg.jp
※団体隊員申込詳細
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kouhou/miryoku/ganbaro/dantai.html>

谷津遊路のキャラクターが決定! ネーミングを募集しています



このたび、谷津商店街(協)のキャラクター(全国から161通の応募)が決定しました。
8月27日の星まつりでのお披露目に向け、現在キャラクターのネーミングを募集しています。
ハガキに①キャラクターのネーミング、②氏名、③住所、④電話番号、⑤職業(学年)を明記し郵送。もしくは直接商店街事務局まで。(7月31日締切)※大賞には賞金1万円
問合せ 谷津遊路商店街事務局 〒275-0026 習志野市谷津4-5-22
TEL: 047(451)3744 FAX: 047(452)2548

第1回「プラザ朝市」が谷津サンプラザ商店街で開催されました

谷津サンプラザ商店街が、5月14日(土)に、第1回「プラザ朝市」を谷津駅前広場で開催しました。本事業は、商店街施設を活用しながら商店街と地域コミュニティの再生や賑わい、地産地消を促進しようと始められたもので、当日は晴天のなか、地域の事業者やJAの協力により各テントの軒先に並べられた地元産の新鮮なトマトやネギなどを、地域の住民や通りがかった人々が足を止め、興味深そうに手に取る姿が見られました。
今後の開催については、谷津サンプラザ商店街にお問い合わせください。
TEL: 047(476)4575



新鮮な野菜がたくさん

「がんばろう 回本」

◎「あの店この工場」で当所会員企業を紹介しています。

掲載を希望する方は、当所経営室原田 ☎(452)6700までご連絡ください。

なやみごと・相談受付、お気軽にご相談ください 顧問弁護士 渡辺 惇先生 TEL(472)0911

～こだわりの逸品～ 習志野市ふるさと産品

紹介
コーナー

会員紹介
No.256

あの店 この工場

習志野市の特産物や習志野らしさを活かして製造・加工された習志野オリジナルの商品を順次、ご紹介しています。

司園 (株)司茂商店

住所：習志野市実粉 4-2-3
TEL：047(475)1354
営業時間：8時30分～20時
(日曜・祭日は19時30分まで)
定休日：元旦のみ



商品の概要・特色



みもみ手焼きせんべい

10枚入り680円、5枚入り350円
山形産上質米を一枚一枚手焼きにて焼き上げ、紀州産天然醤油で調味した一品。

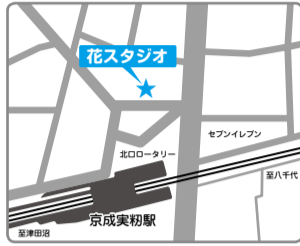
素煎落花生 120g入り480円

千葉県産落花生の中でも美味しい千葉半立(ちばはんたち)品種を使い、店内で煎りあげました。一切他に味をつけていませんので、落花生本来の味です。

豆道楽 60g入り×9種類 1,500円

千葉県産の落花生を9種類詰め合わせしたバラエティーセットです。

花スタジオ



住所：習志野市実粉 5-1-3 代表者名：三橋晴子
TEL・FAX：047(477)7480 定休日：年始
営業時間：9時30分～20時
メール：hanastudio@hotmail.co.jp

【概要】贈答用の花束やフラワーアレンジメント、結婚式のブーケ、講演会や式典等の壇上の生け花などの取り扱いだけでなく、フラワーアレンジメント教室も運営する総合生花店。習志野市の他に、

千葉市花見川区・美浜区・稲毛区を中心に営業を行っています。
【特徴】同店は、お祝い、誕生日、結婚記念日、歓送迎会、退職祝いの花束やフラワーアレンジメント、開業・開店祝いのスタンド花、その他生花に関することであればどんなことでも対応が可能です。
フラワーアレンジメント教室は、毎週木曜日～日曜日に開催をしており、体験教室(1回2,100円)も開催しています。

また、習志野市、千葉市花見川区・美浜区・稲毛区のお客様は3,150円以上のご注文で送料が無料。

お花に関することであれば何でもご相談ください。



※教室・料金・サービス内容等詳細は 花スタジオ に直接お問合せください。

習志野市内の被災者を支援する『義援金』を受け付けています。

習志野市では、東日本大震災により被災された市内被災者の生活を支援するため、義援金を受け付けています。皆様のご協力をお願いいたします。

義援金の受付方法

(1) 振込みの場合は下記の口座にお振り込みください。

金融機関名 千葉銀行 津田沼支店
(銀行コード：0134 店番号：016)

口座番号 (普) 3782374

口座名義 習志野市災害義援金(ナラシノシサイガイギエンキン)

※下記の金融機関窓口での振込手数料は無料になりますが、ATMなどでの振込または、下記以外の金融機関からの振込手数料は払込人の負担になります。

・千葉銀行、京葉銀行、千葉興業銀行、千葉みらい農業協同組合の本支店

(2) 持参する場合

習志野市役所 社会福祉課(本庁舎4階)へおいでください。

領収書の発行について

義援金口座へ振込みをした場合は、振込金受領書をもって領収書に代えさせていただきますので、大切に保管してください。なお、市発行の受領証が必要な方は、社会福祉課までご連絡ください。

税法上の取扱い

個人については、所得税法第78条第2項第1号に規定する寄附金、地方税法第37条の2第1項第1号及び第314条の7第1項第1号に規定する寄附金(ふるさと寄附金)、法人については、法人税法第37条第3項第1号の規定に基づく寄附金に該当します。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

悪質な詐欺にご注意を!!

市の関係者が個人や企業・団体に個別に義援金を呼びかけることはありません。電話や訪問などにより、個別に寄付金や義援金を求めてきた場合には、十分に注意してください。

問合せ

習志野市 保健福祉部 社会福祉課 TEL：047(451)1151(内線394)